

豪雪に育まれた自然や伝統的な生活文化を守り、活かす！

只見ユネスコエコパークとこれまでの取り組み

只見町は、平成26年6月12日にユネスコから「只見ユネスコエコパーク」として登録され、この6月で3周年を迎えます。今年の2月4日には、総務省が主催する「ふるさとづくり大賞」において、ブナを大切にする長年の活動と、人と自然が共生するモデル地域「只見ユネスコエコパーク」として世界に認められたことなどが評価され、全国の中から「地方自治体表彰・総務大臣賞」に選ばれました。これまで、登録から3年の間でユネスコエコパークに関する取り組みは地道に続けられ、着実にその成果をあげつつあります。「只見ユネスコエコパーク」の理念・目的の実現は、地域住民の皆さまの自発的な参画と各団体、組織の連携が必要となります。

改めて3周年を迎えるにあたり、只見町におけるユネスコエコパークの意義と目的を再確認するとともに、現在の取り組みを紹介いたします。

【表】只見町がユネスコエコパークとして評価された点

(只見町の地域的・国際的価値)

- ・豪雪に特徴づけられる自然環境
(雪食地形、モザイク植生)
- ・5万ヘクタールに及ぶ原生的な自然環境
- ・生態系の豊かさを象徴する大型野生動物と希少な野生動植物の存在
- ・既存の自然保護制度の存在
(越後三山只見国定公園、奥会津森林生態系保護地域など)
- ・入会慣行の下で行われる自然環境に深く関わる生活(山菜・キノコの採取など)
- ・恵まれた自然環境を活かし、自然環境に配慮した農業
- ・自然環境に関わる伝承的な生活・文化
(編み組細工、伝統食、伝承芸能など)
- ・学術調査研究への取り組み
(町史編さん事業、ブナ林総合学術調査など)
- ・自然保護に対する住民の理解



▲豪雪が作りだした特徴的な景観「雪食地形」と「モザイク植生」。低標高地域では珍しい。



▲生態系の豊かさを象徴する希少な野生生物
(左)イヌワシ、(右)タダミハコネサンショウウオ



▲地域の自然環境や生物資源との関わり合いの中で伝承されてきた生活・文化
(左)春木山、(左中)伝承芸能(早乙女踊り)、(右中)センマイ揉み、(右)ダイコンニュー

―只見町と

ユネスコエコパーク―

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的として、ユネスコが開始した人間と生物圏(MAB: Man and the Biosphere)計画における中心事業です。

ユネスコエコパーク域内では、豊かな生態系や生物多様性を保全し、それら資源を持続可能な形で利活用することで地域の発展を目指します。いわば、人類共通の課題である人と自然との共生を実現する国際的先進モデル地域です。ユネスコエコパークでは、その理念・目的を達成するため、

①自然環境・生物多様性の保護・保全②地域資源の持続可能な利活用を通じた社会経済の発展③学術調査研究・人材育成に取り組んでいます。

また、只見町は過疎高齢化と若者の流出に伴う将来の地域社会の衰退が懸念される中であって、都市部などに追随した町づくりとは決別し、只見町に受け継がれてきた自然・生活・文化・歴史・産業を

活かすとともに、この地域の豊かな自然環境を保護・保全し、次世代に引き継ぐ町づくりを推進してきました。

まさに、只見町の町づくりの方向性は、ユネスコエコパークの理念・目的と合致しています。そこで、只見町はユネスコエコパークの制度的枠組みを活用し、「豪雪に育まれた只見町の自然や伝統的な生活文化を守り、活かす」地域づくりを強力に推進し、地域社会の維持と発展を目指すこととされています。

―只見ユネスコエコパークの価値―

只見町が人と自然とが共生するモデル地域として、国際的に評価された点は上の表のことが挙げられます。これらは、只見町が持つ地域的あるいは国際的な価値です。町民の皆さまにはその只見町の地域的・国際的価値について誇りと自信を持つていただき、それらを守りつつ活かした地域づくりを進めていくことが重要です。



▲モデル林施業方針策定のための調査



▲只見町の貴重な守るべき湿原



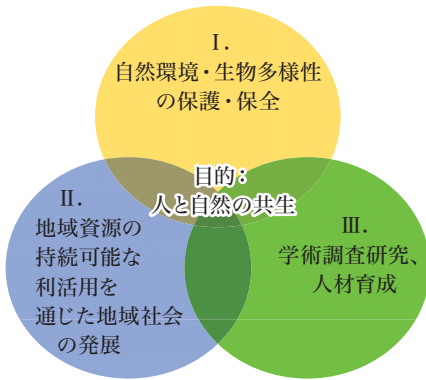
▲条例を周知する横断幕を設置

―只見ユネスコエコパーク 関連事業―

ユネスコエコパークは、登録

そのものによって地域の課題を解決してくれるものではありません。あくまで、地域住民の自主性と創意・工夫を前提に、ユネスコエコパークの枠組みを活用して、自然を守りつつも、地域資源を持続可能な形で活用する中で、地域社会を維持・発展させていくものです。

そのための事業を、只見町ブナセンターを中心にユネスコエコパーク関連事業として実施してきました。これらの事業はユネスコエコパークの3つの目標に沿って計画・実施されています(左図)。



I-①自然保護

「只見町の野生動植物を保護する条例」

を保護する条例」

只見町の一部地域では自然環境や生物多様性を守るための法的措置が十分に整備されておらず、貴重な山野草の大量盗掘、夜間のライトトラップでの昆虫採集が報告され、町民からそれらに対処できる条件整備が求められました。そうした中で、平成28年、町内の野生動植物を守ることで、地域の持続可能な発展を目指す、「只見町の野生動植物を保護する条例」を制定しました。

条例では、町内に生育・生息する野生動植物の保護・保全を図るため、町の責務、町民・事業者及び来町者の責務、さらに野生動植物の捕獲や採取等の行為に関する遵守事項を規定しています。また、町公認自然ガイドを主とした町民の方へ「只見町野生動植物保護監視員」を委嘱し、注意喚起や啓発活動などを行い、野生動植物の保全へ取り組んでいます。

I-②自然保護

「大曾根湿原」の保護と保全

大曾根湿原は、梁取地区大曾根山の麓に位置する約2・53 haの高層湿原で、町指定の天然記念物です。湿原は、水と陸地の接点であるため多様な動植物の生息・生育地であり、特有の環境に依存した動植物が存在しています。事実、大曾根湿原には湿原環境に依存する貴重な動植物が生息・生育しており、町の生物多様性にとって大きな役割を果たしています。

一方、大曾根湿原内には、かつてその保全と観察の便を図るため木道が敷設されましたが、年月を経て腐朽あるいは湿原に埋没する状況にありました。これでは木道の役割を果さないばかりか、かえって人を湿原内に踏み込みやすきさせ、悪影響を及ぼす危険性がありました。そこで、湿原に入る入口部分の木道を撤去して湿原内に人が入り込むことができなないようにしました。その代わり梁取地区の方々にご協力いただいで湿原を周遊できる遊

歩道を整備しました。

II-①地域社会経済の発展

「ただみ豪雪林業体験・観察の森(モデル林)」整備

戦後の拡大造林で、町内にはスギなどの人工林が造成されました。木材生産を目的としたこれらの林も、木材価格の低迷と割高な生産コストのため、経営的には難しく、ほとんどが放置されているのが実状です。そこで、こうした人工林(資源)を活かすため豪雪地帯に適応した森林管理技術の開発とその普及を目指すこととしました。

「ただみ豪雪林業体験・観察の森」(以下、体験の森)はそのモデル林で、豪雪地帯に適した人工林整備、持続可能な森林管理の教育と普及、森林レクリエーション、環境教育が実施されます。公募により決定した黒谷区の体験の森では、平成28年、ボランティアの協力のもと、毎木調査、簡易測量、歩道整備が行われました。今後は伐採作業を行い、体験の森の整備をす



▲研究者による学術調査研究



▲只見町公認自然ガイドの育成研修



▲「自然首都・只見」伝承産品

める予定です。
 なお、この事業は(株)野村総合研究所からの協力と同社からのふるさと納税の寄付金を活用しています。

Ⅱ・②地域社会経済の発展 「自然首都・只見」

伝承産品ブランド

地域資源や地域固有の伝統的な生活文化を持続可能な形で利活用し地域経済の活性化を図るため、只見町内の生物資源・農産物を使用あるいは伝統的な技術で生産された産品について『「自然首都・只見」伝承産品』に認定し、ブランド化を図っています。マタタビ・アケビなどの編み組細工、伝統食の飴、凍み餅・凍み大根・打ち豆・干しワラビなどの保存食、トチノキやクリの蜂蜜、コクワで作ったジャム、どぶろく、減農薬・天日干のお米、かじご焼き炭の消臭剤、クロモジの楊枝や箸、ゼンマイ綿毛を使ったコースターや毛鉤、轆轤引きで作られた木工製品、栃餅、ブナの葉の染物など42品が現在ブランドとして認定されています。

これら産品は町内の町関係施設で販売され、来町者が「只見町のお土産」を購入できる仕組みが整えられています。

Ⅲ・①学術調査研究・人材育成 只見町公認自然ガイド育成

只見町における固有の自然や文化を町内外の方々に紹介、解説し、それらの重要性を理解してもらうよう働きかけのため、「只見町公認自然ガイド」の育成をしています。公認ガイドの活動は自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶことで、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光形態である「エコツーリズム」の推進に寄与するものです。いわば公認ガイドは、ユネスコエコパークが理念・目的とする自然環境を守りつつ、持続可能な形で利活用することで地域の社会経済的発展を目指すことを体現する存在です。

公認ガイドは町の実施する研修を受け、認定申請し、基準を満たした方が認定され、現在、20名が公認ガイドとし

て活躍されています。今後は、エコツーリズム推進のための体制整備が期待されます。

Ⅲ・②学術調査研究・人材育成 「自然首都・只見」

学術調査助成金事業

この事業は、只見町の生態系、生物多様性の保全、再生及び活用に関する基礎研究から応用研究、あるいは歴史、民俗の保存、継承に関する調査研究、そしてそれらに関する研究会等を開催する研究者等を助成する制度です。只見町のようにこうした制度をもっている自治体は全国的にも珍しいものです。

これまで多様なテーマ、多様な研究者により調査が行われ、中には新種の両生類タダミハコネサンショウウオの発見につながり、只見町の自然環境と生物多様性の豊かさを改めて証明してくれました。その他にも只見町の自然や民俗に関する基礎的研究が実施、科学的な評価がなされ、研究成

果が着実に蓄積されています。研究成果は、年度末に町民向けの発表会で報告されるほか、研究者により学会や学術雑誌の場で発表され、只見町の情報が広く発信されています。

ユネスコエコパークで

只見の未来を描く

只見町の価値の根源である豊かな自然や伝統的な生活文化を抛り所に、只見ユネスコエコパークの「豪雪に育まれた自然と生活文化を守り、活かす」という精神のもと、地道に取り組みが行われています。将来の地域社会の維持・発展はそうした取り組みが継続・実践されて行く中で期待されるものです。

そのためには町民の方々をはじめ、関係機関・団体での調整や協力が不可欠です。で、事業の推進と普及・啓発に努めてまいります。

問合せ先

総合政策課 地域振興係
 ☎0241(82)5220